

令和2年度 狭山市社会福祉審議会

第4回「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定専門部会」会議録

開催日時 令和2年11月16日（月）
午後1時30分から午後3時15分まで

開催場所 入曽地域交流センター 小ホール

出席者 9名
宮本会長、賓積委員、室岡委員、矢吹委員、吉田委員、井村委員、
河井委員、木下委員、坂本委員

欠席者 0名

事務局 5名
西澤長寿健康部長
関口長寿健康部次長兼長寿安心課長
吉崎長寿安心課介護保険担当課長
柿沼長寿安心課福祉・いきがい支援担当主幹
小林長寿安心課介護事業担当主幹

傍聴者 0名

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 第8期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について
（会議資料1）

- ・第8期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について、事務局より説明。

〈質疑応答〉

部会長 P91、「感染症に対する備え」の取組内容が薄い。春先は新型コロナウイルス感染症のため、利用者がデイサービスに通えず、自宅を訪問するヘルパーの調整が上手くいかないとマスコミが言っていた。介護保険サービス事業者協議会や在宅医療・介護連携推進事業を活用し、事前にどのような動きが想定できるか、現場の方や行政職員が集まり、連携・協議をしておくことが大事だと思うが、市ではどのように考えているのか。

事務局 デイサービスに通所していた方が自粛をした場合、代替えサービスで自宅を訪問し安否確認や、自宅での指導ができるとするが、その場合の介護報酬について問い合わせが多かった。介護報酬は国が定めた一定の基

準があり、厚生労働省からは、どのような代替サービスを行った場合に、通常通りの介護報酬にしてよいか、毎日情報が下りてきた。保険者レベルでは、どのような事態になるか想定できたとしても介護報酬は決められず、市で取り決めができなかったが、国の情報をすばやく提供することを行ってきた。また、問い合わせに対しては県や国に確認を行い、速やかに解決できるよう取り組んできた。

部会長 代替サービスを提供するに当たっても、どこがどのように変わっていくのか予め想定し現場と連携をしてほしい。今後、新型コロナウイルス感染症が拡大し通所が休止しても、市が各事業者とのまとめ役になればと思う。

委員 デイケア、デイサービス等で、サービスの提供ができていない事業所とできていない事業所がある。できていない事業所の意見を収集し、各所に情報提供を行えば、様々な工夫を皆で共有していけると思う。訪問系でも積極的にサービスを行っている事業所と、自粛をしている事業所の差があると思うので、市が取りまとめれば皆で良い情報が共有できる。

事務局 参考とさせていただきます。

部会長 P90、「成年後見制度の利用促進のための体制の充実」に「権利擁護支援の地域連携ネットワークを段階的に整備し、中核となる機関を設置する」とあるが、この中核機関はどこが担うのか。

事務局 市が直営で運営するのか委託にするのか、今後検討していく。現在狭山市社会福祉協議会が法人後見制度を運用するに当たり、さやま成年後見センターを設置しているので、そこの連携・協議を考えている。

(1) 第8期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

(追加会議資料)

- ・事前アンケートによる素案に対する「意見・質問」と「回答・変更点」について、事務局より説明。

〈質疑応答〉

委員 No.10、いきいき百歳体操は介護予防に重要であるため、新たなグループの立ち上げとともに、継続的に通って介護予防に役立ててほしいが、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が休止状態になっている。また、参加者の入れ替わりが見られるので、体操を行うことによる効果のPRや飽きないための工夫など、活動を継続していくための支援が重要だと思う。

部会長 いきいき百歳体操は、高齢者福祉計画の中でも有用な施策だと思う

が、会場を借りる費用に対し市から補助はあるのか。

事務局
部会長
事務局

現在、補助制度はない。

地域支援事業の中で国からの財源が提供されていると思うが。

いきいき百歳体操は、3年前に立ち上がった当初、地域の自主グループとして立ち上げるという前提で、会場費を助成する制度はなかった。国からも事業費として会場の費用は見込まれていない。

委 員

自治会長を含めた方達と、いきいき百歳体操のグループを立ち上げ、施設の使用料はいらないと話をもらった。地域の方が元気になるならと協力してくれる地区もあるが、どうしても活動内容に飽きてしまう。体操を継続していくため、脳トレや音楽をかけてダンベルを使用するなど、進んだ研修が必要だと思う。

部会長

第8期計画では、いきいき百歳体操を拡充する方向で数値目標が示されている。様々な課題を認識し、問題があるならば解決する検討をお願いしたい。また、通いの場を設置するに当たり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の中では「徒歩・自転車で10分以内」で通える場を望む回答が多かったので、場所についても留意してほしい。さらには、いきいき百歳体操を知らない方もいるので、今後も情報発信を続けてほしい。

委 員

私の自治会では、いきいき百歳体操を行った後に、講座や様々な催しなどを開いていて、施設使用料や光熱費は自治会の費用から出ている。今回初めて地域支援事業について知ったのだが、いきいき百歳体操等を支援していく事業と理解してよいのか。

事務局

市では、地域で新しくグループを立ち上げる際の支援をしており、具体的には理学療法士を派遣し指導している。

委 員
事務局

自治会ではサポーターに来てもらい、その方を中心に活動している。

市では、いきいき百歳体操を地域に広める目的で、サポーター養成講座を行い、その方々に自身の地区にグループを立ち上げてもらっている。その立ち上げに当たり理学療法士を派遣する等の支援と、体操を継続させるため理学療法士を派遣し、体力測定を定期的に行って効果を実感してもらう取り組みをしている。ただ、金銭的な支援は行っていない。

委 員

第8期計画は、この部会での審議を経て策定していくが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の再調査はないのか。

事務局
委 員

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の再調査の予定はない。

社会環境が変わったのでニーズも変化している可能性は大いにあると思う。それを把握しないで計画策定を進めるのは貴重な資源の無駄になる。また、様々なことに対して新型コロナウイルス感染症の対策

をしていかないと共存はできない。第8期計画のスタート時までには新型コロナウイルス感染症の問題は、解決していない可能性があるが、素案の内容は、第7期計画の延長上で作成されている感じを受ける。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の再調査や、一つ一つのイベントに対する新型コロナウイルス感染症対策を行い、活動を行うための取組を市から示す必要があると思う。

部会長 感染症対策の視点を踏まえ、取り組んでいかなければ計画が前に進まないと思う。計画に取り入れるのは難しくても、触れてほしかった。

計画策定専門部会は異なるが、社会福祉審議会としては地域福祉計画と高齢者福計画・介護保険事業計画を策定しているので、両計画に矛盾があってはいけないと思っている。No.13、「トータルサポート推進会議は、地域福祉計画において資源開発機能をもつことになるが、その際、第1層協議体との連携が不可欠となるはずであり、図示が必要」との意見があった。地域福祉計画の中に、連携の在り方についての図示はあるのか。

事務局 整合性を図るために同じ図示を使用しようと思ったが、高齢者部門機関との個別の連携体制に対する図示はなかった。あるのは他の福祉分野全ての協議体が含まれた複雑な図示で、それを載せると混乱するため、今回は使用しなかった。

部会長 No.13 の回答で、「次期計画において図示できるよう努める」とあるが、次期計画とはいつを言っているのか。

事務局 4年後の第9期計画である。

部会長 地域福祉計画の策定委員に理解をしてもらえるか心配であるので協議は必要だと思う。

事務局 担当課と協議します。

部会長 No.12、「総合事業だけでなく、一般介護予防事業からの助成金創設も検討すべき。」と意見がある。文京区で、そのような取組を行っているようだが、市で取り組むには財政的な問題が出るのか。

事務局 財源に少なからず絡むと思う。

部会長 住民主体の活動は2025年、2040年に向けて基盤整備をしなければならない。そこを広げるならば、効果的なお金の使い方も含め、知恵を出し合い仕組みを整備してほしい。

事務局 総合事業は65歳以上の要支援1・2の方と、基本チェックリスト該当者が対象となるが、総合事業が進んでいない市の現状があるので、まず助成金制度を立ち上げて、それ以上の範囲の助成金は次の段階になると思う。

- 部会長 No.16、介護人材確保の取組について、「介護職員基礎研修から介護福祉士資格取得まで安価でできる機会を介護事業所・施設と協働してつくる」「就業後も継続的に教育を受け、認定介護福祉士等の資格取得につなげる」「雇用管理・キャリアパスが整備された施設・事業所を選びやすくする」といった提案があったが、今後、市として検討・協議をしていくのか。
- 事務局 現在、基礎研修を受ける費用を市が負担し、受けた方を市内の事業所とマッチングする事業の委託を検討している。ここで指摘されたのは、その後のステップアップ研修や、既に就労している方が離職しない事業も必要とのことである。判断の材料として離職率を把握しないと検討もできず、実際事業者の意見も聞かなければいけないので、まずは現状把握から始めたい。
- 部会長 介護保険事業者の声に耳を傾け、介護人材不足の現状を含め、深く掘り下げて分析し、対応してほしい。専門的な介護人材確保も重要だが、地域の元気な高齢者もいるので、その方の活用も視野に入れてほしい。その方達に食事の準備等の補助的な業務をしてもらうことで、介護福祉士などは自身のコアな仕事に専念でき、高齢者の就労の場も確保できる。市にはマッチングや情報提供の支援もお願いしたい。
- No.21、「埼玉県と連携・情報共有を図り、市内の有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の情報を、狭山市公式ホームページにおいて周知を図る。」とあり、「『有料老人ホーム』と『サービス付き高齢者向け住宅』については削除し、用語集に記載する。」としている。有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅を、P87、「安定した居住の推進」から削除するのか。
- 事務局 用語の説明になっていたので、用語集で施設の種類として説明する。有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅は、県の登録で、市が整備するものではない。ただ、利用者には市内にこの施設があるとの周知は必要なため、登録先の埼玉県と連携をした情報提供をするということで、周知を図るとした。
- 部会長 今後、県と連携をとり、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の情報提供を受けた際は、市民に積極的に情報提供をお願いしたい。今までは、市とこれら施設との接点がなかったが、そこに入所している方は介護保険サービスを必要とする方が多いと思う。その関与も計画に記載していくと思っていたが。
- 事務局 有料老人ホームは、住宅型で介護サービスを提供しないところ、自分のところで提供するところ、外部からの提供を受けるところと大きく3

つに分けらる。自分のところで提供するところは、介護サービスを使用している。また、外部から提供を受けるところは介護サービス事業者に委託して連絡体制をとることもあるが、住宅型については、登録をしていないこともあるので、全てについて連携はとれていない。

部会長 No.24、「地域密着型サービスについて圏域に着目した整備計画をもたないのはなぜか。」との意見がある。日常生活圏域と地域密着型の圏域は違うのか。

事務局 指摘のあった内容は、地域包括支援センター7か所の圏域別での整備計画について指摘があったと認識している。地域密着型サービスは事業所開設にあたり、狭山市全域での公募と圏域を絞った公募がある。市では小規模多機能型居宅介護は1か所しかないため、1か所を追加する予定であるが、圏域を絞ると受託事業者の選択範囲が少なくなるので、まずは市全域で公募する。他の種類の事業所も事業所数が少ないため、市全域として位置付けている。

委員 看護小規模多機能型居宅介護は1か所も整備されていないが、その理由を教えてほしい。

事務局 これまでに狭山市内での受託事業者がいなかった。

委員 コストの問題があるかもしれないが、市民から整備に対するニーズはあるのか。ニーズを把握していないと、必要なものかわからない。国や県は推進するかもしれないが、日常生活圏域の中では、ニーズがないのかもしれないので、そこは見極めて計画を策定しないといけない。

事務局 どのような施設にニーズがあるのか調査は行っていないが、自宅で在宅医療を受けている方や、介護サービスを受けている方が受けたサービスについての調査項目はあった。そこを分析し、必要なサービスを見極めていかなければと考えている。

3 その他

- ・今後の予定について、長寿安心課介護保険担当課長より説明。

4 閉会

〈終了〉